

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成24年度第24回（定例会）

署名人 添石幸伸

委員長 城間勝

開催日時 平成25年3月28日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前12時00分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 城間勝委員長、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

1. （非公開）報告 幼稚園教諭人事（採用）について（こども政策課）
2. 議案第43号 那覇市立学校結核対策委員会規則を廃止する規則制定について（学校教育課）
3. 議案第44号 那覇市小中一貫教育審議会規則を廃止する規則制定について（学校教育課小中一貫教育推進室）
4. 議案第45号 小中一貫教育の実施に係る臨時教育職員の身分取扱いに関する規則の一部を改正する規則制定について（学校教育課小中一貫教育推進室）
5. 報 告 那覇市子どもの読書活動推進計画について（生涯学習課）
6. 議案第46号 那覇市教育事務点検評価委員の委嘱について（総務課）
7. 議案第47号 那覇市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則制定について（総務課）
8. 議案第48号 那覇市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則制定について（総務課）
9. 議案第49号 那覇市文化財調査審議会規則の一部を改正する規則制定について（総務課）
10. 議案第50号 那覇市壺屋焼物博物館協議会規則の一部を改正する規則制定について（総務課）
11. 議案第51号 那覇市壺屋焼物博物館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について（総務課）
12. 議案第52号 那覇市玉陵及び識名園条例施行規則を廃止する規則制定について（総務課）
13. 報 告 平成24年度教育行政マネジメントシステムの実施結果について（総務課）
14. 報 告 那覇市議会2月定例会における議決議案及び代表・個人質問答弁状況について（総務課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長

（総務課）伊禮弘匡副参事、平良真哉主査、當間千明主査、田盛善宏主査

（生涯学習課）具志真孝課長、照屋満主幹、野底武光主査

【学校教育部】喜瀬乗英部長、宮内勇人副部長

（学校教育課）小林貞浩課長、山内健副参事、饒平名るみ子主査

（小中一貫教育推進室）森田浩次室長、平良雅司指導主事、上原曜一主査、山田義海主事

【こどもみらい部】本部栄治副部長、松元通彦副参事、惣慶敦子主幹

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

城間委員長　ただいまから平成24年度第24回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は添石委員にお願いいたします。報告「幼稚園教諭人事（採用）について」に関しては、人事に関する案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項」を適用し、非公開とすることが適当であると思われますので、その可否について委員の議決を図りたいと思います。非公開としてよろしいでしょうか。

全　員　異議なし

城間委員長　全会一致により報告「幼稚園教諭人事（採用）について」については非公開としますので、関係者以外は退席をお願いします。

城間委員長　非公開を解きます。続きまして議案第43号「那覇市立学校結核対策委員会規則を廃止する規則制定について」説明をお願いします。

喜瀬部長　提案理由説明・資料説明

城間委員長　この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。特にないようですので、議案第43号「那覇市立学校結核対策委員会規則を廃止する規則制定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全　員　異議なし

城間委員長　議案第43号については議決確定します。続きまして議案第44号「那覇市小中一貫教育審議会規則を廃止する規則制定について」説明をお願いします。

喜瀬部長　提案理由説明・資料説明

城間委員長　この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。特にないようですので、議案第44号「那覇市小中一貫教育審議会規則を廃止する規則制定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全　員　異議なし

城間委員長　議案第44号については議決確定します。続きまして議案第45号「小中一貫教育の実施に係る臨時教育職員の身分取扱いに関する規則の一部を改正する規則制定について」説明をお願いします。

喜瀬部長　提案理由説明

小林課長　資料説明

城間委員長　この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

喜久里委員　5ページの2にあります「助教諭」とはどういう身分、職種の方ですか。

喜瀬部長　教育職員免許法で教員免許をもったものが教壇に立つことができるとされていましたが、教員免許を持っているものが不足しているために臨時に発行された免許で、教諭の職務を助ける学校職員のことです。

城間委員長　5ページの3に「小学校教諭免許状」を加えた理由は、以前は中学校免許だけだったと思いますが、広く人材を求めるという観点からでしょうか。

小林課長　おっしゃるとおりです。広く人材を求めていくということで、加えていくということです。

喜瀬部長 次年度、小祿地区においては小中一貫教育を26年度から実施する準備段階で、小中一貫教育そのものが何であるか等、その準備が求められます。そういった意味で小中一貫教育をモデル校として知っている、経験のある方を必要とするという意味合いから、小学校の退職される先生の中から小中一貫教育を特に知っている方をお願いして採用していくということで、そのため平成25年度のコーディネーターに求められる部分ということで、このような形になりました。

城間委員長 他ございますか。それでは議案第45号「小中一貫教育の実施に係る臨時教育職員の身分取扱いに関する規則の一部を改正する規則制定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第45号については議決確定します。続きまして、報告「那覇市子どもの読書活動推進計画について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明

照屋主幹 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

1 ページの⑥で「全校一斉の朝の読書活動は、市立小中学校で長年継続され、平成23年度の全国平均（小学校96.2%、中学校87.5%）を上回っています」とありますが、この括弧書きの部分は全国平均でしょうか。

具志課長 全国の平均です。

城間委員長 本市はどのようになっていますか。

野底主査 小学校は100%です。中学校は1校だけがされていなかったと思います。

城間教育長 この計画の有効期間はいつまでですか。

照屋主幹 「はじめに」の部分に「平成25年度から今後5年間の総合的な施策の方向を示す」となっています。

城間教育長 通常、表紙などに期間が書かれていたりするため、少しわかりにくいと思います。

具志課長 これについてはわかりやすく表示するよう検討したいと思います。

城間委員長 8ページに「家庭、学校、地域を通じた社会全体での取組の推進」というのがありますが、家庭では私も子どもに読み聞かせをしましたが、学校においては先ほど小学校は100%実施されているということでしたが、地域と言った場合に、社会教育施設は除いて、例えば自治公民館などとか、地域のボランティアが子どもを集めて読み聞かせをしている人たち、そういう地域やグループがどれくらいあるのか。把握できていれば教えてください。

具志課長 まだ実態が把握できていない状況です。いくつかの団体が活動しているということはわかりますが、細かい数字的なものは把握していません。これについては中央図書館に打診しながら実態把握をしないといけないと思います。

城間委員長 そういった活動は賞賛して、奨励すると、どんどん他の地域に広がるようなことがありますし、活動主体も図書館だけではなくて、自治公民館、ボランティアの家など、

ももっとも広がっていくと思います。

照屋主幹 11ページの「図書館の役割」というところの中で、「子ども達の読書活動を推進する団体として、地域文庫などのボランティア団体が、学校、地域の施設での読み聞かせや家庭での読み聞かせの支援などを行っていますが、市立図書館としてそれらの団体との連携強化が求められています」ということで、今後の課題として、それらの団体にも連携していこうということで入れています。

添石委員 子どもがどれだけ読書をするかという数、数年間の変化などの統計データはあるのでしょうか。

野底主査 調査を毎年行っていて、学校教育課や県、国でも行っていますが、沖縄県は比較的全国に比べて高いです。ただし、現在は量よりも質の時代になっていて、借りた件数は高いが、果して本当に読んだかどうか実態が把握できないということがありますので、推薦図書などに力を入れて、良い物をできるだけ読ませてあげようという動きが現在があります。そのため何冊読んだかという調査は行われない傾向にあります。

添石委員 質がどのように良くなっているという判断は難しいと思いますが、実際に質も大事ですが、統計的にわかるものとして量も私個人的には良いと思いますので、そういった変化がわかるようなデータがありましたら提供お願いします。せっかく良い取り組みだと思いますので、目に見えるような形で報告お願いしたいと思います。

具志課長 参考までに31ページ以降は「子どもの読書活動状況調査実施の結果」というのがあります。これについても隔年で調査しています。今おっしゃっているのは、それ以外の項目になりますので、後ほど提供したいと思います。

城間教育長 今、沖縄、全国の現状という数の部分でしたが、沖縄県は学校の図書室に司書、司書の役目をする人、本来なら各学校に司書教諭を配置するということがありますが、十分ではありませんが、校内では司書教諭の免許を持っている人を図書館教育担当主事に任命したりしていますが、必ず図書館に司書がいるというのは全国でもまれだと思います。

喜久里委員 1ページにある⑧「学校と公立図書館を結ぶ図書搬送システム」とありますが、これは学校の方で生徒のリクエストが取れる仕組みになっているのでしょうか。

野底主査 学校図書館も充実していますが、それ以外に読みたい本や資料が必要な場合は、市立図書館は結構な蔵書を抱えていますので、そこから取り寄せたり、返却するという形になります。

城間教育長 パソコンで各図書館の蔵書のリストが見れるので、子ども達にレファレンス等々で相談があったときに司書が調べて、ここにあると行って申し込んだら、すぐに搬送システムで学校まで来ます。各学校間でも貸し借りができるようになっています。

城間委員長 他ございますか。それでは報告「那覇市子どもの読書活動推進計画について」了承します。続きまして議案第46号「那覇市教育事務点検評価委員の委嘱について」説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

伊禮副参事 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

喜久里委員 項目が選ばれた場合には指定管理者の部分も事務点検の対象となりますか。

伊禮副参事 項目の選定は事務局と評価委員が調整をして毎年度項目を選定して、教育委員会会議に提案して、そこで決定という形を取りますので、指定管理者についてもその評価の対象になるということです。

喜久里委員 もし対象になった場合には、団体が行う運営について、市民からの声が上がるようにしていただけたらと思います。

添石委員 再任の回数は何回とか限度はあるのでしょうか。

伊禮副参事 市長部局もそうですが、教育委員会でも原則として3回までということがあります。今回提案しています中では栗国委員が今回で3回目になります。附属機関によっては余程の専門性がある場合については、さらにできる部分がありまして、文化審議会の調査委員のほうは結構長い形でやっている場合もあります。

城間委員長 委員会の目的、趣旨から適任者を選んだと思いますが、私は広く人材の活用という意味からすると、同じ人を10年もというのはどうかという気がしますので、6年経ったら人材を探して、新しい方に活躍してもらおうという意味では3回ということを踏襲してほしいと思います。また、今回提案されている方は教育関係の方ですが、組織の事務点検を他の視点から捉えるといった場合に、企業サイドやそういった関係者の方々を入れて別の視点から見るといったことも一つだと思いますがいかがでしょうか。

伊禮副参事 この事務点検が行われ始めた頃に、企業経営者の方に入っていたいていましたが、点検評価が7月に集中的にヒアリング等を行うものですから、大変忙しい方でなかなか時間の確保が難しいということで、1期努めたのち継続は難しいということもありまして、その部分も考えていますが、人材の確保の部分で難しい現状があります。

城間委員長 他ございますか。それでは議案第46号「那覇市教育事務点検評価委員の委嘱について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第46号については議決確定します。続きまして議案第47号「那覇市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則制定について」説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

伊禮副参事 資料説明

城間委員長 文化行政の一元化についてはこれまでも何度か説明を受けていますが、この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

新城部長 文化行政の一元化、文化財課の移管ということですが、関連して「玉陵と識名園の管理条例の一部を改正する条例」ということで提案して、これが成立しています。それにあたって、教育福祉常任委員会というのがあります。その中でいったん討論をしたものをさらに機会を改めて総括をしたいということで、その際には教育長、部長も

出席して、かなり時間を取って議論を深めています。その結果、条例の可決成立ですが、その際に議員の先生方が気にしていたことが、教育委員会という組織を離れて、保護行政そのものがおろそかにならないかということを心配していました。そういったことで制度的なシステムを担保するような方策はないかということで話をしています。そういった中で具体的に、調査審議会というのがあって、あくまでも重要なことは文化財調査審議会を決めていくのですが、その事務局は文化財課が担うことになりますから当然市長のもとでのということになります。しかしそれだけではなくて、教育委員会の職員もその調査審議会の会には事務方として出席をして、そこで意見を述べる機会があれば意見を述べるなど、そういったことをするべきだろうということがありました。後ほど提案がありますが、分掌規則の中に総務課の職員にこういった補助執行の際の、幼稚園も含めてですが、補助執行をする際の連絡調整を強化する意味でも分掌規則を改めています。そういった結果での移管ということになりますので、今後も教育委員会としても文化財の保護について関係を持っていきたいと思えます。

城間委員長　よろしいでしょうか。それでは議案第47号「那覇市教育委員会の組織等に関する規則の一部を改正する規則制定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全　　員　　異議なし

城間委員長　議案第47号については議決確定します。続きまして議案第48号「那覇市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則制定について」説明をお願いします。

新城部長　提案理由説明

平良主査　資料説明

城間委員長　この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。特にないので、議案第48号「那覇市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則制定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全　　員　　異議なし

城間委員長　議案第48号については議決確定します。続きまして議案第49号「那覇市文化財調査審議会規則の一部を改正する規則制定について」説明をお願いします。

新城部長　提案理由説明

伊禮副参事　資料説明

城間委員長　これについては特に問題ないと思います。議案第49号「那覇市文化財調査審議会規則の一部を改正する規則制定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全　　員　　異議なし

城間委員長　議案第49号については議決確定します。続きまして議案第50号「那覇市壺屋焼物博物館協議会規則の一部を改正する規則制定について」説明をお願いします。

新城部長　提案理由説明

伊禮副参事　資料説明

城間委員長　これについても問題ないと思います。議案第50号「那覇市壺屋焼物博物館協議会

規則の一部を改正する規則制定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第50号については議決確定します。続きまして議案第51号「那覇市壺屋焼物博物館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について」説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

伊禮副参事 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

喜久里委員 館長の所属は教育委員会ということでよろしいでしょうか。

伊禮副参事 文化財課が市長部局に移りますと文化財課長の任命は市長からですが、壺屋焼物博物館長として教育委員会から兼務発令するということで、壺屋焼物博物館の利用許可等は壺屋焼物博物館長が許可等を行うことになります。

城間委員長 他ございますか。それでは議案第51号「那覇市壺屋焼物博物館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則制定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第51号については議決確定します。続きまして議案第52号「那覇市玉陵及び識名園条例施行規則を廃止する規則制定について」説明をお願いします。

新城部長 提案理由説明

伊禮副参事 資料説明

城間委員長 それでは議案第52号「那覇市玉陵及び識名園条例施行規則を廃止する規則制定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

城間委員長 議案第52号については議決確定します。続きまして報告「平成24年度教育行政マネジメントシステムの実施結果について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明

伊禮副参事 資料説明

田盛主査 資料説明

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

4ページの学校適正配置計画の推進で、統合準備協議会の進捗状況をお願いします。

新城部長 今回のこの報告では未達成ということですが、昨日2回目の協議会を開催しています。これまで久茂地小学校サイドの方の委員が選任をされなくて、欠員のまま第1回を開催してきましたが、昨日、欠員の部分の委嘱を教育長にいただきまして、全員を揃えています。会議そのものは所用で2人が欠席となりましたが、委員としては全員に委嘱が済んだということです。それを踏まえていろいろと会議を進めてきたのですが、昨日の一番のテーマは学校名を決める、その手続きを取るということでした。これは最終的には条例の中で正式な学校名を入れないといけないために、そのための準備です。このことについてもいろいろご意見がありましたが、基本的には進めてい

くということです。手続きとしては公募をするということがありました。新しい学校を作るときもそうですが、市民の公募を経て、それを検討して、候補の学校名を協議会で諮ることになりますが、最終的には教育委員会会議に付議します。その手続きをするための準備をしていきます。ただ、協議会が2回目になっていますが、学校現場、地域の現場でしか問題として提起できない部分もありましたので、今後それをどんどん出してもらって、協議会、事務局の方と調整しながら、協議会に付議する部分、そこまでいなくても手当てができる部分、そういった仕分けをしながら進めていこうと思っています。この統合についてはここにきて、統合後の問題をいかに扱うかという方向にきていますので、良い方向にきていると思います。やはり初めてのケースになりますので、技術的にもいろいろ課題が出てくるとは思いますが、一つずつ潰しながら、予算を伴うことも増えてきますので、市長部局、議会とも相談しながら進めていきたいと思っています。現在の目標は6月の市議会に校名の条例提案をしたいと思っています。

喜久里委員 5ページの「那覇市営奥武山体育施設のネーミングライツの決定」について、これは24年度までが完了ということで、次の年度が始まるということですか。

新城部長 沖縄セルラースタジアム那覇は奥武山野球場のスタートと同時に3年間ネーミングライツを行ってきました。今回はこれが更新の時期になりまして、公募をしまして、3企業が応募した経緯があります。これについては以前、提案の際に説明していますが、結果として現在のスポンサーのセルラーさんが引き続きその権利を獲得したということです。条件ですが、初回は年間1,260万円の3年間でしたが、今回はこのスタジアムの市場価値は高くなっているということで、年間2,000万円の5年間ということで決定しています。そのため向こう5年間は沖縄セルラースタジアム那覇というネーミングで進めていきたいと思っています。

城間委員長 他ございますか。それでは報告「平成24年度教育行政マネジメントシステムの実施結果について」了承します。続きまして報告「那覇市議会2月定例会における議決議案及び代表・個人質問答弁状況について」説明をお願いします。

新城部長 報告理由説明・資料説明（生涯学習部部分）

喜瀬部長 資料説明（学校教育部部分）

城間委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

宮内副部長 ここにありますのは本質問だけです。このほかに再質問が1つの質問について9件あったり、例えば代表質問の2日目だけで17件の質問となっています。その中で生活保護に関わる保護課への本質問から学校教育部の方へ再質問が来たものもありまして、これは国の方で生活保護基準を引き下げることでの就学援助の要保護、準要保護にどのような影響があるのかということがありました。これは8月からの実施ということがありますが、国の制度の中で40項目ぐらい影響を受けるということで、その中の一つが要保護、準要保護です。基準が引き下がると準要保護もその1.3倍を基準にしていますので、どうなるのかということでしたが、回答としては現在のもの

を維持していく方向で検討していきます、また国の動向を見ながらということで回答していますが、これもまた今後の課題になってくるかと思えます。

城間委員長 よろしいでしょうか。それでは報告「那覇市議会 2 月定例会における議決議案及び代表・個人質問答弁状況について」了承します。以上をもちまして、平成 2 4 年度第 2 4 回教育委員会会議定例会を終了します。